

募集・催し

ギャラリーあしや平寛先生の夏休みワークショップ

7月21日(火)から始まる

「平寛絵画展」の期間中、平寛先生が直接教えてくれるキッズワークショップを開催します。



当日は芦屋の自然をテーマにした「ビルダーカード(絵を描いて切り込みを入れた厚紙を組み合わせ、自由な形の立体作品)」をつくりまわす。夏休みの自由研究にいかがですか。平寛絵画展の会場で制作し、その場で先生と一緒に展示します。作品は8月9日(日)まで展示します。

▽とき ①7月26日(日)、②8月2日(日)

※時間はいずれも午前10時～正午

※①と②は同じ内容です。

▽ところ 中央公民館3階ギヤラリーあしや

▽参加費 100円(材料代)

▽対象 未就学児・中学生

※未就学児は保護者同伴

※保護者も参加できます。

▽定員 各回20人(先着順)

▽申し込み ①は7月24日(金)までに、②は31日(金)までに中央公民館(☎222局1681)へ

ボランティア活動センターイベント情報

●夏のクラフトマーケット

障がい者小規模作業所や芦屋町の活動団体などの手づくり小物の展示・即売を行います。▽とき 6月21日(日)～7月11日(日)・午前9時30分～午後6時

※月曜日は休みです。

▽ところ 町民会館2階ボラ

ンティア活動センター内

●芦屋町フリーマーケット

食器、タオル、衣類などのリサイクル品や手づくり商品の即売を行います。出店者も募集しています。▽とき 7月5日(日)・午前10時～午後2時



▽ところ 町民会館

▽問い合わせ 芦屋町ボランティア活動センター(☎221局1011)

お茶会で国際交流

芦屋町国際交流協会では、外国人の皆さんとともに、お茶会と食事会を行います。

▽とき 7月18日(日)・午前10時30分から(受け付けは午前10時から)

▽ところ 芦屋釜の里、かねやす

▽参加費 2000円(非会員2500円)

※昼食代込み

▽定員 15人(先着順)

▽申し込み 6月15日(日)～7月3日(日)に、国際交流協会

田中(☎223局3516)または陣川(☎223局2243)へ

平成27年度教科書展示会

検定に合格して採択の対象となった教科書の見本が閲覧できます。芦屋町の近くでは、次の施設に展示されています。▽とき 6月19日(金)～7月8日(日)

※(日)を除く、午前8時30分～午後4時45分(北九州教育事務所は午後5時15分まで)

▽ところ 水巻町立頃末小学校(水巻町頃末北)、北九州

みんなのね・ん・き・ん

○障害基礎年金の「所得状況届」の提出は、7月末までに

障害基礎年金の年金証書の年金コードが、「2650」または「6350」となっている人は、「所得状況届」を7月末までに、住民課保険年金係に必ず提出してください。提出されないと、年金の支給が停止されます。

提出が必要な人には、7月上旬に日本年金機構から通知が届きます。診断書のついた状況届が届いた場合は、医師などに診断書の記入・証明を受けて、提出してください。

なお、共済年金や恩給を受けている人は、その年金証書や年金改定通知書も持ってきてください。

▷問い合わせ 保険年金係(☎223局3532)

お知らせ

教育事務所(直方市大字植木)▽問い合わせ 学校教育係(☎223局3547)



労働保険の年度更新

平成27年度の労働保険年度更新の手続き期間は、6月1日(日)から7月10日(金)までです。事業主の皆さんには、この期間中に労働保険料などの申告と納付の手続きを行ってください。

労働保険料などの申告と納

付の手続きは、最寄りの銀行・郵便局などの金融機関の窓口

労働基準監督署または福岡労働局総務部労働保険徴収課で

行うことができます。また、電子申請や郵送で申告を行うこともできます。

平成27年度から、労災保険料率と労務比率が変わります。詳しくは厚生労働省のホームページ(<http://www.mhlw.go.jp>)をご覧ください。

▽問い合わせ 福岡労働局総務部労働保険徴収課(☎092-434局9833)

6月23日から29日は男女共同参画週間です

▷問い合わせ 社会教育係(☎223局3546)

平成11年6月23日に「男女共同参画社会基本法」が公布・施行されました。これを踏まえ内閣府は、男女が互いに人権を尊重し、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会形成への理解を深めるため、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」としています。

平成27年度の男女共同参画週間のキャッチフレーズは、「**地域力×女性力＝無限大の未来**」です。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには政府や地方公共団体だけでなく、住民の皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。

地域の活動で、何気なく男性と女性の役割が決まっていることはないでしょうか。今までの考え方にとらわれることなく、やる気や個性を活かし、それぞれの能力が発揮できる地域づくりに取り組みましょう。男女双方の視点を取り入れることで、新たな発見があるかもしれません。

この機会に、私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、考えてみませんか。

困ったときには、いつでもどうぞ。男女共同参画についての相談窓口を紹介します。

【就労相談】

- ・福岡県北九州労働者支援事務所(☎592局3516)
- ・子育て女性就職支援センター(☎571局6440)

【性別による人権侵害相談】

- ・北九州市立男女共同参画センター「ムーブ」(☎583局3663)

【DV相談】

- ・福岡県配偶者からの暴力相談電話(☎092)663局8724)

【犯罪被害】

- ・犯罪被害者相談電話「ミズ・リリーフ・ライン」(☎092)632局7830)
- ・性暴力被害者支援センター・ふくおか(☎092)762局0799)

【総合相談】

- ・(男性)北九州市立男女共同参画センター「ムーブ」毎月第2火曜日、第3土曜日のみ(☎280局5325)
- ・(女性)福岡県あすばる女性相談ホットライン(☎092)584局1266)

環境衛生係からのお知らせです

▷問い合わせ 環境衛生係(☎223局3538)

ダンボールコンポストの購入補助制度があります

芦屋町では家庭から出る生ごみの減量化を推進するため、ダンボールコンポストの販売と補助を行っています。

このダンボールコンポストには、ココナッツピートともみ殻くん炭(基材)を混ぜたものが入っており、家庭の生ごみを投入し混ぜあわせていくと約3～4か月後には良質の堆肥になります。

町内に住んでいる人に、ダンボールコンポストセット(基材とダンボール箱)1個につき460円の補助(1世帯につき年4個まで)を行っています。購入を希望される人は、印かんを持って環境衛生係までお越しください。



資源物集団回収活動を継続的に行う新規団体登録の受け付けを行います

芦屋町ではごみの減量、資源の有効利用などを推進するため、資源物の集団回収を実施する団体(町内の自治会、老人会、子ども会、婦人会など営利を目的としない団体)に対し奨励金を交付しています。

奨励金の交付は団体の活動資金になり、資源回収はリサイクルの推進にもつながります。団体届の受け付けは随時行っています。

▷奨励金の金額 紙類、布類、鉄類、空き缶類=1Kgあたり6円、ビン類=1本あたり6円、家庭用廃食用油=1ℓあたり6円

